

[久良岐能舞台]

平成 29 年度業務計画及び収支予算

「株式会社シグマコミュニケーションズ」

※文中の事業欄において、●：主催事業 ○：共催事業 を示します。

※文中の達成指標欄において、□：定量的指標 ■：定性的指標 を示します。

I 施設の概要

施設名	久良岐能舞台
所在地	横浜市磯子区横浜市磯子区岡村八丁目 21-7
構造・規模	木造平屋建て
敷地・延床面積	施設延床面積 341.66 m ² 、管理区域面積 4,581 m ²
開館日	昭和 62 年 10 月 6 日

II 指定管理者

団体名	株式会社シグマコミュニケーションズ
所在地	東京都品川区西五反田 7-19-1
代表者	代表取締役社長 村上雅弘
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

III 指定管理に係る業務方針

1 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

- ①市民が能楽等に親しむ機会を提供すると共に、能楽等を中心とした芸術文化に関する市民の学習・創作活道・技術研鑽を支援し、能楽等を横浜の市民文化の一つとして定着、発展させるための役割を担います。
- ②能楽等の練習機能を軸としつつ、子どもたちが古典芸能へ接するきっかけづくりを行い、能楽等の継承及び新たな愛好者の育成、横浜における能楽等の振興拠点となるようにします。
- ③久良岐公園の一角に位置し、自然環境に恵まれた日本庭園内にあることから、公園管理者、地域と連携して環境を維持・保全するとともに、地域の文化的コモンズの形成を見据えて市民協働の取組を進め、能楽等を通じた市民文化の振興及び活力あるまちづくりに寄与します。

【業務取組の基本的な考え方】

久良岐能舞台の使命を実現するため、伝統芸能の愛好者と鑑賞者の育成機能をもった施設運営を行うと共に、能楽等の伝統芸能に新たに関心を持つ市民の発掘、育成にも取組みます。また、施設や自然環境を良好に保つため、市民と協働して美観の維持、安心安全な環境作りを行います。

【ビジョン】

- ①能楽堂らしい賑わいのある施設・来館者が多いものの、落ち着いた品格のある施設であること。
- ②能楽に限らず、様々な市民が来館し、互いに尊敬を持って交流できること。
- ③庭園も含め、一定の節度が保たれていること。来館する市民には十分な開放がなされていること。

【ミッション】

- ①初心者、経験者を含めた幅広い層を対象として、謡、仕舞、囃子の能楽講座を引き続き推進し、能楽の愛好者育成、普及振興を図ります。
- ②能楽以外の伝統芸能として、日本舞踊の基礎講座を継続して推進し、愛好者の育成を図ります。
- ③子ども達の芸術体験として狂言鑑賞教室を、インリーチ、アウトリーチの双方で実施し、本物の体験を通じて伝統芸能としての能楽の普及振興につなげます。
- ④久良岐能舞台のある地域自治会、社会福祉協議会及び利用者団体等と協働して久良岐まつりを毎年継続して開催し、施設がより一層市民の共有財として愛されるようにします。

2 平成 29 年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

指定管理期間第 3 期の二年度目として、当期の導入となる事業の実施に努めます。

- ・能楽愛好者や観能愛好者の急激な減少に対応する能楽等の振興に繋がる諸施策を推進します。
- ・新たな能楽等愛好者の育成を図るための事業として能楽講座の継続を図り、能楽振興の場として、より学びやすい環境の整備に努めます。
- ・施設稼働率の向上や利用者の増加を図るため、伝統芸能等の愛好者への働きかけの他、市民への施設の周知になる諸活動を行います。
- ・来館者の増加を図るため、発信性の高い事業実施や施設見学の積極的な対応を図ります。
- ・庭園の美観維持と安全安心の利用を図るため、南部公園緑地事務所等と連携して適切な業務の遂行を行います。
- ・公募による市民ボランティアスタッフと協働し、より市民に身近となる施設運営を行います。

当該年度に達成すべき目標

- ・能楽講座は継続事業として実施、囃子講座については新たな囃子愛好者育成のための教室を実施する他、囃子合奏研究会を継続して実施すると共に、謡・仕舞と囃子それぞれの受講生による成果発表の実施に向けた準備を進めます。
- ・日本舞踊基礎教室は引き続き 6 年目を通年で実施します。
- ・新規利用者の獲得を目指す営業活動やメディア等の利用による広報活動により施設の周知活動を推進し、施設利用率の一層の向上を図ります。
- ・施設の安全安心な利用の確保を図るため、防災に留意した施設運営と職員教育を推進します。

1 文化事業について

能楽等の普及振興を推進するため、充実した能楽等の伝統芸能の講座や教室を実施します。また、能楽堂で音楽事業等を実施することを通じて久良岐能舞台の魅力を伝え、新たな顧客の発掘を行います。主催事業はこれまで通り、上質で発信力のある事業を低廉な参加料金で開催し、伝統芸能の普及振興と施設の認知率向上を図ります。

2 施設運営について

利用者の立場に立ったホスピタリティを提供し、アンケート調査等の結果を活用、問題点やニーズを把握し、改善を進めてより満足度の高い能楽施設としての運営を行います。また、各種メディアを利用して積極的に施設の周知に努め、利用者や来館者の増加と知名度の向上を図るとともに、専門施設に相応しい職員の育成に努めます。公募ボランティアスタッフの参加による市民協働の運営は、維持管理・事業企画・自主事業実施等の分野別に継続実施します。

3 施設管理について

庭園等の美観を維持するため、職員による毎日清掃の実施及び南部公園緑地事務所と連携して倒壊が予測される老木などの伐採等、危機管理を含めた適切な安全、美観維持を行います。建物及び建築設備等の適切な管理と安全安心な利用のために、日常メンテナンスによる予防保全を推進します。市の公園として市民の安心な利用の確保のため常に敷地内の状況に注意を払い、安全の確保に努めます。公募ボランティアスタッフの参加による庭園清掃管理を推進します。

4 収支について

指定管理料のみに依存しない収入構造を築くため、施設利用率の改善に結びつく戦略的な営業を進める他、自主事業収支の適切なバランスの確保に向けた事業ごとの精査、伝統芸能の枠にこだわらない広範囲の施設利用の推進など、様々な方策の実施を通じて収支の改善に努めます。

5 その他について

P D C A の確実な運用により業務上の問題点の発見、対応、改善実施を図るため、業務日報・月報、業務計画書・業務報告書等の作成・管理を確実にを行います。また、自主事業の全てにおいて事業参加者へのアンケート調査によるモニタリングの実施、施設利用者への年 1 回のアンケート調査の実施を行い、自己業務評価を行います。モニタリングの結果は全職員が共有し、次の業務改善を図ります。

IV 業務の取組と達成指標

1 文化事業について

(1) 能楽等を知り、親しみ、体験することができる機会の提供

[取組内容]	[達成指標]
<p>①自然環境や空間特性を生かし、社会的包摂を意識し幅広い市民が能楽等を知り、学ぶことができる事業の実施</p>	<p>●「日本舞踊 鑑賞と体験の会」 ゼロから始める日本舞踊基礎教室の導入として開催します。 実施時期 4月 <input type="checkbox"/>参加者数 50名 <input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p> <p>●「久良岐能楽体験大会」 実施時期 5月 第1部 やってみよう謡・仕舞 能の基礎である謡と仕舞の体験です。 喜多流、金春流、宝生流の3流で実施します。 <input type="checkbox"/>参加者数 30名 <input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p> <p>第2部 やってみよう能楽囃子 能の音楽、囃子の楽器体験です。 <input type="checkbox"/>参加者数 40名 <input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p>
<p>②市民の能楽等への関心や理解を深める機会として、久良岐能舞台所蔵の能装束等の展示・公開の実施</p>	<p>②●「所蔵能装束公開展示+能面展示」 *能面展示は未定 年1回の所蔵能装束の虫干しを兼ねた展示と、能面作家の作品展を併せて開催します。同時に装束や能面に関する講演も開催します。 実施時期 9月 <input type="checkbox"/>参加者数 50名 <input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p>
<p>③新規利用者の増加に向け、能楽等を中心とした様々な伝統芸能鑑賞等の機会の提供</p>	<p>③●「能の魅力発信プロジェクト 能 狸々乱」 久良岐能舞台の参加者アンケートで要望の多い能の公演を実施します。今回は金春流の能を行います。 実施時期 1月 <input type="checkbox"/>参加者数 100名 <input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p> <p>●「第10回久良岐狂言会」 毎年定期開催の狂言会です。今回は山本東次郎家の狂言師達です。 実施時期 3月 <input type="checkbox"/>参加者数 80名 <input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p>
<p>④ワークショップ等による能楽等の市民の関心や興味を広げる普及啓発事業の実施</p>	<p>④●「能の魅力発信プロジェクト 事前ワークショップ 能 狸々乱を知る」</p>

<p>⑤愛好家未満の立ち位置にある市民へのアプローチ</p>	<p>1月開催の能楽公演に先立ち、演目「猩々乱」について知るワークショップです。能楽研究者の解説と、能講演でシテを勤める能楽師を講師として開催します。</p> <p>実施時期 12月</p> <p><input type="checkbox"/>参加者数 40名</p> <p><input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p> <p>⑤●久良岐まつり 能舞台イベント</p> <p>能楽に馴染みが無い市民に関心をもって貰う目的で開催します。</p> <p>実施時期 10月</p> <p><input type="checkbox"/>参加者数 100名</p> <p><input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p>
--------------------------------	---

(2) 子どもたちへの文化芸術へ触れる機会の提供、能楽等の継承のための取組

<p>[取組内容]</p> <p>①地域コミュニティを巻き込んだ、インリーチ事業等による、能楽等の伝統芸能の体験講座の実施</p> <p>②横浜市芸術文化教育プラットフォーム等のアウトリーチ事業による、幅広い子どもたちへの能楽等体験事業の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①●「小学校向け狂言鑑賞教室」</p> <p>能楽と子ども達をつなぐ教育支援事業として、久良岐能舞台の近隣3区（磯子区・港南区・南区）の公立小学校6年生を対象に学校単位で招待し、教科書に出ている狂言を鑑賞し、ワークショップで学ぶ事業です。参加する学校は、各区の小学校校長会で決めます。</p> <p>実施時期 11月（3日間）</p> <p><input type="checkbox"/>参加者数 1,200名以上</p> <p><input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p> <p>②（受託）「狂言鑑賞教室」</p> <p>横浜市芸術文化教育プラットフォームの伝統芸能部門のコーディネーターとして、小学校向け狂言鑑賞教室のアウトリーチを実施します。</p> <p>実施時期 参加希望校との時期調整による</p> <p><input type="checkbox"/>参加者数 参加希望校による（5校程度）</p> <p><input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p>
---	--

(3) 能楽等の稽古、発表その他の活動支援の取組

<p>[取組内容]</p> <p>①能楽等の稽古、発表等の活動支援に向けた外部専門家による助言・指導体制等の確保</p> <p>②利用者情報、活動継続に向けた情報の提供等による活動支援の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①能楽等の伝統芸能では師弟の関係の上に芸の指導が成り立っており、久良岐能舞台においてもそれぞれの講座に各流儀の能楽師を指導者に迎えて実施します。また日本舞踊講座においても同様に指導者を迎えて実施します。</p> <p>②利用者情報の提供</p> <p>施設利用申込み時に、利用情報のHPへの掲載希望を併せて伺い、希望する内容を施設のHPに掲載します。</p>
---	--

<p>③利用者団体の会員募集支援など新たな愛好者の発掘等による利用者団体の活性化の実施</p>	<p>施設利用の月間スケジュール表に「見学可」と、利用団体の希望による表示を行います。</p> <p>施設のHP上の「利用団体からのお知らせ」に活動情報を掲載し、関心のある市民に知らせます。</p> <p>③利用者団体の会員募集支援</p> <p>利用者団体の会員募集をチラシ等で支援します。久良岐能舞台の定期的な利用者団体について、同好の会員数が減少している場合に、チラシ等による方法で会員募集を行います。チラシの配布範囲は横浜市内、県内近隣自治体の範囲で公共施設に配架します。</p> <p>久良岐能舞台の自主事業の際、利用者団体の催事情報や会員募集などのチラシ作成及び配布を行います。</p> <p>施設内の掲示板に活動情報のチラシ（ポスター）を掲示します。</p>
---	--

(4) 能楽等の技術研鑽・育成支援への取組

<p>[取組内容]</p> <p>①能楽等の伝統芸能のすそ野を広げる様々な市民向けの謡曲・仕舞・囃子講座等の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●「久良岐能楽教室 謡・仕舞」(初級)</p> <p>能の基本である謡・仕舞を初歩から学ぶ講座です。喜多流、金春流、宝生流の3流で開催します。</p> <p>実施時期 6月から通年</p> <p>□参加者数 各流5名以上</p> <p>□顧客満足度 90%以上</p> <p>●「久良岐能楽教室 謡・仕舞」(中級)</p> <p>初級修了者または経験者を対象として謡・仕舞を学ぶ講座です。喜多流、金春流、宝生流の3流で開催します。</p> <p>実施時期 4月から通年</p> <p>□参加者数 各流5名以上</p> <p>□顧客満足度 90%以上</p> <p>●「久良岐能楽教室 囃子」</p> <p>能の音楽である囃子を初歩から学ぶ講座です。</p> <p>実施時期 6月から9月</p> <p>□参加者数 8名以上</p> <p>□顧客満足度 90%以上</p> <p>●「日本舞踊基礎教室」</p> <p>日本舞踊の基礎と伝統芸能にまつわる様々な事柄を学びます。教室は2年制です。</p> <p>実施時期 5月から通年</p> <p>□参加者数 10名以上</p> <p>□顧客満足度 90%以上</p>
--	--

<p>②能楽等の経験者を対象とした講座の実施による、ステップアップのための指導体制を設定</p> <p>③能楽等の講座受講者・愛好者等の活動発表の場を提供、積極的な担い手育成の実施</p>	<p>②●「久良岐能楽教室 囃子合奏研究会」(上級) 能の音楽である囃子の合奏を学ぶ講座です。囃子の演奏が一定のレベルに達している方が参加対象です。 実施時期 通年 (原則として毎月1回) <input type="checkbox"/>参加者数 12名以上 <input type="checkbox"/>顧客満足度 90%以上</p> <p>③●「日本舞踊基礎講座受講生発表会」 ●「久良岐能楽講座受講生研鑽会」 久良岐能舞台において能楽や日本舞踊等の伝統芸能を学ぶ講座受講生や愛好者に活動の成果を発表する場として、久良岐まつりイベントなどを設定し、伝統芸能の積極的な担い手として育成します。 実施時期 日本舞踊基礎講座受講生発表会 10月15日 久良岐能楽講座受講生研鑽会 10月29日 <input type="checkbox"/>参加者数 日本舞踊基礎講座受講生発表会 40名以上 能楽講座受講生研鑽会 50名以上 <input type="checkbox"/>顧客満足度 いずれも90%以上</p>
--	---

(5) 能楽等と市民を結びつけるための情報提供及び広報・プロモーション活動の実施

<p>[取組内容]</p> <p>①WEB ページ等による施設案内、講座情報等の積極的な情報発信の実施</p> <p>②紙資料、ICT等を活用し、より身近に感じられるような広報・プロモーションの実施</p> <p>③魅力的で訴求力があり、丁寧で分かりやすい情報提供の実施</p> <p>④人権侵害や個人情報漏えい等への適切な配慮</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①情報提供サイト上に、施設案内情報、施設利用情報、自主事業情報等々を掲載し、能楽等の伝統芸能に関心を持つ市民に様々な情報を提供します。ホームページ上の掲載情報は常に最新の情報に更新し、情報を求める市民の関心に応えるように運営します。</p> <p>②久良岐能舞台の運営に関する各種の広報を、チラシやホームページ上への掲載、新聞等のマスメディアを通じた広報等、様々な方法、メディア等を通じて市民の目に触れる機会の拡充を図り、身近に感じられるように進めます。また、ICTの進展に添ってより多くの通信系メディアによる情報アプローチにも応えられるように検討を進めます。</p> <p>③魅力的に感じられるホームページは観る人を引き付ける効果を発揮します。これまでもテレビ局や映画会社等々から、ホームページのチェックに掛かり、撮影に利用したいと言う引き合いがありました。また、市民が美しいと感じるチラシは手にとって見られることが多く、効果を発揮して来ました。魅力的であると共に、丁寧で分かりやすい内容も併せ、訴求効果のある情報提供を推進します。</p> <p>④広報、情報公開の推進に付随して、個人情報の漏洩や利用者、市民の人権を侵害することが無いように適切な運営管理を行います。</p>
--	--

(6) 能楽等に関する地域との連携、事業の実施

<p>[取組内容]</p> <p>①施設と地域の相乗効果を発揮し、能楽施設に親しみ、伝統芸能の楽しさを味わうための事業の実施</p> <p>②市民協働の視点による企画、運営、清掃等のサポートスタッフの活用・発展等の実施</p> <p>③本社のノウハウの横展開、他の古典芸能施設、市の他施設・事業等との連携拡大に向けた取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①〇「第10回久良岐まつり」 地域市民・自治会・社会福祉協議会・利用者団体と協働により開催。能舞台、庭園の仮設舞台で二日間に亘って多くの市民等が様々な発表をする他、庭園に設けられた屋台で美味しい食べ物も楽しめます。 実施時期 10月21日、22日 □参加者数 2,000名以上（イベント参加者数は含まず） □顧客満足度 90%以上</p> <p>②市民協働の運営 公募による市民のボランティアスタッフをサポートスタッフと名づけ、自主事業企画、運営、庭園清掃等の各分野において活用を推進します。</p> <p>③他の施設等との連携 他の古典芸能施設や横浜市の事業等との連携に取組み、または検討を進めます。</p>
--	--

2 施設運営について

(1) 能楽等の稽古、発表その他の活動への施設の提供に関する取組

<p>[取組内容]</p> <p>①公共施設としての公平・公正かつ能舞台としての利用ルールの徹底等による適切な貸出業務の実施</p> <p>②開館時間・休館日、利用料金・割引料金・減免等の適切な設定</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①横浜市の公共施設として、施設利用や提供について公平・公正に運用すると共に、能舞台として求められる利用上のルールを広く利用者に徹底するなど、能楽等の専門施設として適切な貸出業務を遂行します。</p> <p>②開館について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">開館日数</td> <td style="text-align: center;">3 4 7 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開館時間</td> <td style="text-align: center;">9時～22時（ただし、夜間区分の利用が無い場合は、事前に周知の上、17時で閉館）</td> </tr> </table> <p>利用料金について：欄外に記載（※1） 休館日は年間の予定を年度始めまでに市長の許可を得て、掲示板、ホームページ等により利用者に周知する。臨時に休館を必要とする場合、或いは休館日の変更が必要な場合も事前に市長の許可を得て、掲示板、ホームページ等により周知する。</p> <p>■年間休館日をホームページで公開 久良岐公園に通ずる庭園内の門扉（山門）について、開館時間に合わせた開閉管理を行う。また、天候の状況等による庭園内門扉の開閉管理も行う。</p> <p>■庭園内門扉の適切な管理</p>	開館日数	3 4 7 日	開館時間	9時～22時（ただし、夜間区分の利用が無い場合は、事前に周知の上、17時で閉館）
開館日数	3 4 7 日				
開館時間	9時～22時（ただし、夜間区分の利用が無い場合は、事前に周知の上、17時で閉館）				

<p>③支払方法等の利用者サービスの向上による利用促進の実施</p>	<p>③支払方法等について 高齢者や遠隔の利用者等から要望があった利用申請の手続きについて、従来の来館による申請に加えて、郵送による申請及び振り込みによる支払いを可能にし、利用者サービスの向上を図ります。</p>
<p>④利用率の適切な目標指標設定</p>	<p>④利用率の目標 平成 29 年度の諸室別の利用率目標を、利用時間枠単位で以下のよう に設定します。 能舞台：50%、 和室：38%、 茶室：11%</p>
<p>⑤諸室の機能ごとに戦略的営業を展開し、新規利用者の増加に向けた取組</p>	<p>⑤利用者の増加に向けた戦略的営業について 能舞台、和室、茶室等の機能に適した活動を市内の施設等で行っている愛好者団体等に戦略的に働きかけ、新規利用者の増加となる取組を継続的に進めます。</p>

(※1) 利用料金について

区分 種別		午前 (9 時～12 時)		午後 (13 時～17 時)		夜間 (18 時～22 時)		1 日 (9 時～22 時)	
		平日	土日休	平日	土日休	平日	土日休	平日	土日休
能舞台	入場料なし	7,500	9,000	10,000	12,000	10,000	12,000	27,500	33,000
	入場料 1,000 円未満	9,000	10,800	12,000	14,400	12,000	14,300	33,000	39,500
	入場料 1,000 円以上	10,500	12,600	14,000	16,800	14,000	16,600	38,500	46,000
茶室		2,200	2,600	3,000	3,600	2,800	3,300	8,000	9,500
和室		2,200	2,600	3,000	3,600	2,800	3,300	8,000	9,500

(2) 利用促進・利用者サービスの向上への取組及びアイデア・ノウハウの活用等

<p>[取組内容]</p> <p>①運営会議等による PDCA サイクルの確立</p> <p>②利用者アンケート、利用者との会議等による利用者ニーズの適切な把握、PDCA サイクルの実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①事業推進における PDCA サイクルの的確な運用 ISO9001 に基づく業務品質管理を実施するため、PDCA サイクルの運用体制を適切に推進する。 ■毎月の運営会議において問題点の改善討議と方針策定、実施 ■次年度事業計画への反映</p> <p>②利用者ニーズの適切な把握と PDCA サイクルの実施 利用者アンケート、事業参加者アンケート及び自主事業毎の事業報告書等による自己評価と点検により改善を進める。 ■アンケート回収後、翌日集計、職員等の関係者への回覧実施 ■事業終了後 2 週間以内の事業報告書作成と関係職員への回覧 ■直ちに実施できる改善点はすぐに実施。</p>
---	---

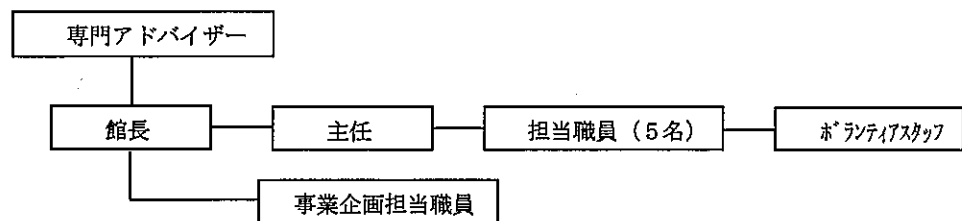
<p>③苦情・要望等への適切な対応、改善に向けた取組の実施</p>	<p>③利用者・見学者等からの要望や苦情は、直ちに主任、館長に報告し、軽微なものについては即時対応し、文化振興課に電話、メール等で報告します。それ以外の場合については、主任、館長に報告の上、文化振興課と協議・調整し、対応します。</p> <p>苦情・要望は、月次の運営会議に報告、討議し、職員全員で共有します。また月次のモニタリング資料にも掲載します。</p>
<p>④利用促進に向けた、未利用枠と潜在的利用者のマッチング営業等の実施</p>	<p>④貸館諸室の利用が少ない未利用枠の利用促進に向けて、久良岐能舞台の潜在的顧客の掘り起こしとなる提案営業やお試し会などの戦略的な営業を進めます。</p>
<p>⑤施設見学希望者への積極的な対応、利用者への配慮の実施</p>	<p>⑤施設見学を希望される市民への対応は、施設利用者の迷惑にならない範囲で全職員が積極的に行います。多人数による見学等の場合は、従来と同様に、原則として事前申し込みを受けて実施します。</p> <p>能楽等の稽古などの見学希望の場合は、稽古などの利用団体の同意、許可を受けて実施します。</p> <p>□来館者数 20,000人以上/年</p>
<p>⑥施設内覧会等の実施による新規利用者の獲得に向けた取組</p>	<p>⑥久良岐能舞台の更なる市民の認知を促し、新たな利用者の獲得のために施設の案内・内覧会の実施を検討します。</p>
<p>⑦未利用枠の有効活用に向けた積極的な営業活動の実施</p>	<p>⑦貸館のうち、午前などの未利用枠が多い時間帯について、潜在的な顧客に対して、それぞれに適切な提案をするなどの戦略的な営業活動を実施します。</p>

(3) 運営組織の構造、組織的な施設運営

<p>[取組内容]</p> <p>①現場運営に最適な現場管理の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>久良岐能舞台の運営は、建物施設の管理運営にとどまらず、広い庭園の清掃管理に多くの労働力が必要なところにポイントがあります。能楽等の専門施設として必要な知見と実行のみならず、庭園に関しても知識を持って注意深く管理にあたるには職員全員が対応する必要があります。これらの問題点に十分に留意し、不足しがちな労働力をボランティアスタッフの協力を得て遂行します。</p>																		
<p>②適切な人材の配置・職能</p>	<p>②人材の配置について</p> <table border="1" data-bbox="651 1641 1460 2000"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館長</td> <td>1名</td> <td>統括管理責任者</td> </tr> <tr> <td>職員・主任</td> <td>1名</td> <td>現場運営管理責任者</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>5名</td> <td>施設管理、利用者対応、事業推進、広報業務、庭園清掃管理、ボランティアスタッフ管理</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>1名</td> <td>事業企画、事務管理</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・組織図：欄外に記載（※2）</p>	項目	人数	備考	館長	1名	統括管理責任者	職員・主任	1名	現場運営管理責任者	職員	5名	施設管理、利用者対応、事業推進、広報業務、庭園清掃管理、ボランティアスタッフ管理	職員	1名	事業企画、事務管理	合計	8名	
項目	人数	備考																	
館長	1名	統括管理責任者																	
職員・主任	1名	現場運営管理責任者																	
職員	5名	施設管理、利用者対応、事業推進、広報業務、庭園清掃管理、ボランティアスタッフ管理																	
職員	1名	事業企画、事務管理																	
合計	8名																		

③積極的かつ適切な職員育成の実施	③能楽等の専門施設に相応しい認識を持つ職員育成のため、運営会議等を通じた理解の促進や他施設での能楽鑑賞等を実施します。
④アドバイザーの配置・活用	④能楽、日本舞踊・邦楽、古典芸能全般それぞれの分野について、専門家をアドバイザーとして委嘱し、事業企画、実施に関して適宜意見を求めるなど、専門施設としての一定の水準を確保するよう活用します。
⑤市民ボランティアの配置・活用	⑤公募による市民のボランティアスタッフをサポートスタッフと名づけ、事業企画、運営、庭園清掃等の各分野において活用を推進します。市民協働の安定的な推進のため、参加者にはボランティア保険を付保し、市民と施設の利益となるように実施します。

(※2) 組織図



(4) 本市の重要施策を踏まえた取組

[取組内容]	[達成指標]
①個人情報保護についての取組	<p>①コンプライアンスの遵守と個人情報保護の徹底</p> <p>社内の個人情報保護規定に則り、利用者や事業参加者などの個人情報を適切に取り扱う。</p> <p>□年1回の社内個人情報研修に基づき、確実な個人情報保護を実践する。</p>
②情報公開についての取組	<p>②久良岐能舞台の管理運営に関する文書、図画、写真等の情報を原則的に開示することとし、久良岐能舞台の目的とする能楽等の伝統芸能の普及と振興活動への市民の理解と信頼及び積極的な参加を促進することに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各年度の業務計画書」「各年度の業務報告書」「各年度の休館日一覧表」は、久良岐能舞台のホームページにおいて公開する他、請求があった場合は事務所窓口において開示します。 ・施設の利用状況等、施設の貸出に関する情報は原則としてホームページに当該月の6ヶ月先まで公開することとし、その他の利用状況に関する開示請求については、都度、事務所窓口で対応することとします。 ・その他の開示請求については、文化振興課と協議の上、対応します。
③人権尊重についての取組	<p>③人権尊重の基本的な考え方</p> <p>□年1回の人権研修に基づき、人権尊重の考え方を施設内で共有します。</p>

<p>④環境への配慮に関する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等を遵守して適正な管理業務を遂行します。 ・ 公の施設であることを前提において、公正、公平な管理を行うこととし、特定のものに有利な、又は 不利な取り扱いはしません。 ・ 利用者の意思及び人権を尊重し、常にその立場に立ってサービスを提供します。 <p>④久良岐能舞台は、久良岐公園の一角の緑豊かな広い敷地と施設が一体となってその魅力を形成しているため、庭園内はもとより、門前周辺の道路も含めて清掃等の美観維持が大切であると認識しています。そのため、以下の対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内外の美観を維持するため、毎日、庭園内及び門前周囲の清掃を実施します。 ・ その際、環境上の問題になるような状況を発見した場合、所管の南部公園緑地事務所と協議し、対応を依頼します。 ・ 樹木等も繁茂し過ぎ、太陽光が下に届かないような状態は、周囲の植物にとって病気の原因や衰弱の素となり、環境の維持に逆行します。庭園の樹木も多くこのような状態になっており、南部公園緑地事務所の対応が望まれます。 ・ 門前の樹木の成長に伴い、近隣の家屋の軒先まで枝が伸び、迷惑をかける場合があります。良好な環境を維持するため、このような場合についても南部公園緑地事務所の対応を要請します。
<p>⑤市内中小企業優先発注についての取組</p>	<p>⑤委託、購入、どちらの場合も横浜市内の中小企業に優先的に発注できるようにします。</p>
<p>⑥その他 観光MICE振興につながる取組</p>	<p>⑥横浜市文化芸術創造都市の実現に寄与する観光MICE振興のため、恵まれた自然環境と一体的に魅力を形成している施設の特長と共に、来日外国人にも能楽等の伝統芸能の鑑賞の機会の提供を通じて、その目的の実現に寄与するようにします。</p>

(5) その他施設運営に関する事項

<p>[取組内容] 能楽等の伝統芸能に関する次世代の育成につながる取組の実施</p>	<p>[達成指標] 横浜市中期4か年計画に課題として提起されている「子どもたちや新進アーティストの育成など、次世代育成の取組を充実」していく必要に対応して、地域の子どもたちを中心とする、能楽等の伝統芸能に関わる次世代の育成を取組む事業を推進するため、今まで以上に地域との連携を深め、市民の参加を進めます。</p>
--	--

3 施設管理について

(1) 施設・設備の維持保全及び管理

[取組内容]	[達成指標]
①施設・設備・備品等の維持管理・保全業務の実施	①建物の両面を池に挟まれ、樹木に囲まれた本施設は1年を通じて湿度が高く、木造家屋の保全には厳しい環境です。外気に接する床や壁面などは腐食が進みやすく、また樹木や竹林からの落葉や小枝が屋根に積し、水はけを阻害するなど、毎日の細かな点検監視が欠かせない状況です。私たちは業務の基準に従い、適切かつ確実に業務を実施します。
②庭園等の周辺環境の維持管理・保全業務の実施	②繁茂し、衰弱老化した樹木、日当たりの悪化による樹木の立ち枯れなどの問題を抱えています。弱った大きな枝が落下したり、庭園の施設である四阿の屋根を壊したりと、美観維持の傍ら危険除去のための管理が、安全に利用できる公園の環境整備に欠かせません。安全で安心に利用できる久良岐能舞台の庭園環境を実現するため、所管の南部公園緑地事務所と緊密な連携を行い、快適な環境が保全されるようにします。
③警備・安全管理業務の実施	③敷地全体の防犯と安全管理を実施します。 多くの来館者と庭園散策の市民の安全を確保するため、見回りの実施等、犯罪や火災等への警戒と事故等の未然防止活動を行います。
④専門的な見地に基づく能舞台、能装束等所蔵品の管理実施	④能舞台の管理実施 日常点検として職員による目視点検管理を中心に実施する。異常が見られた場合には専門業者へ相談するとともに市担当者へ報告し、施設の顔とも言える能舞台の維持を適切に行う。 ■能舞台の日常点検を実施 能装束等所蔵品の管理実施 所蔵されている能装束は年に1度、虫干しを兼ねた能装束展を実施し、能装束や伝統文化の普及に繋げる。能装束は専門家に意見を仰ぎながら適切な管理を行う。 □年に1度、装束の虫干し実施、定期的な防虫剤交換

(2) 小破修繕への取組

[取組内容]	[達成指標]
①日常点検等による、きめ細やかな施設管理に基づく予防保全の実施	①毎日の清掃時に各部分の目視による点検を行い、変化が見られる場合はより詳しく点検を行い、その状況に応じた対応を行います。
②施設長寿命化の観点に基づく施設管理の実施	②純木造による建物であり、湿度が平均的に高い環境の影響を受けやすい状況にあります。そのため、梅雨から夏の時期には様々な部分の木材が膨らみ、扉が開きにくい、或いは舞台の階が浮き上がるなどの不具合が起きます。施設を長寿命化する観点からは、少しの不具合も見落とすことなく、また、不具合に対しては直ちに適切な対応を講じます。

<p>③迅速かつ臨機応変な施設管理・修繕対応の実施</p>	<p>③施設のいずれの部分においても不具合や破損等が発見された場合は、その状態に応じた適切な対応をとります。また、小破修繕の対象となる場合は、できるだけ早く施設利用の妨げにならないように対応します。</p>
<p>④小破修繕の適切な実施</p>	<p>④小破修繕が必要な場合、以下の方法により実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が修繕対応する場合 施設利用者の妨げとならない時、施設利用が無い時、或いは休館日に実施します。 ・専門業者に委託する場合 修繕箇所、数量、内容について、市内の複数の業者から見積りを徴収し、最低価格の業者に委託します。 現に設置されている設備の場合は同一製造者の市内代理店等を基本とし、参考の為その他の業者から見積りを徴収します。

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

[取組内容]	[達成指標]
<p>①庭園内の安全管理、火災予防の実施、危機管理対策</p>	<p>①施設と庭園の安全管理 久良岐能舞台の敷地は大きく成長した樹木の多い庭園と、純木造の建物による施設です。庭園内は傾斜面が多いため降雨や積雪の際には滑りやすくなり、安全管理は大切な業務になっています。また建物が純木造であるため、火災予防は最も注意を要する点であり、これら全体的な観点から安全管理等の危機管理対策を推進します。</p>
<p>②危機管理マニュアルの整備と非常時対策訓練の実施</p>	<p>②危機管理マニュアルと訓練 久良岐能舞台及び敷地等における災害の予測に基づく対応マニュアルの整備と、対策・訓練を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故等の未然防止 施設内及び庭園内における事故等の発生を未然に防止するため、危険箇所の早期発見や危機発生の可能性に注意し、日常的に点検し、対処します。 ・危機管理マニュアルに基づく訓練 事故等発生時の対応について、年2回の防災訓練のなかで全職員で行います。
<p>③緊急時(事故・犯罪の発生時)の対応方針、対策</p>	<p>③緊急時の対応 事件、事故や災害等の緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な措置を講じるとともに、文化振興課を含む関係者に対して緊急事態発生の旨を通報するとともに、市と協力してその原因調査に当たります。</p>
<p>④感染症対策等の衛生管理の実施</p>	<p>④感染症等のリスクを軽減するため以下の方策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に衛生管理を行うため、玄関の分かりやすく目に付くところに消毒薬を配置します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス等）等の感染や拡大を防ぐ目的で、保健所の指導を受けて対応マニュアルを整備します。 ・汚物（嘔吐物や糞便）については、適正な方法で処理し、消毒します。 ・衰弱した鳥や動物、死亡した鳥や動物を発見したときは、鳥インフルエンザの可能性も否定できないので、職員や来館者が直接触れないようにした上で、磯子区福祉保健センターに対応方法を相談します。
--	--

(4) 防災に対する取組

<p>[取組内容]</p> <p>①緊急時の連絡体制・役割分担（職員体制）</p> <p>②自衛消防組織の結成、平常時の防火・防災対策</p> <p>③災害発生時の取組、施設状況の把握</p> <p>④災害時等の市への協力</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①久良岐能舞台緊急連絡網を作成し、文化振興課に提出するとともに、全職員に周知徹底します。</p> <p>②防火防災組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防に基づき、甲種防火管理者を選任すると共に久良岐能舞台防災計画書を作成し、所轄の磯子消防署に提出します。 ・自営消防組織を結成し、日常の防火、防災に努めます。 ・横浜市防災計画に基づき、年2回、定期的に消防、防災訓練を実施します。 <p>③災害、火災等緊急事態が発生した場合、直ちに消防署等に通報すると共に、緊急連絡網に記載された通り文化振興課を含む関係者に対して緊急事態発生を通報し、必要な措置を講じつつ状況の把握に努めます。</p> <p>④災害等が発生した場合、市に協力してその原因調査にあたります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害等が発生し、行政機関において災害対策本部等が設置された場合は、その指示に従うと共に、行政機関と協力して災害対応に協力します。
---	--

(5) その他施設管理に関する事項

<p>[取組内容]</p> <p>光熱水費削減努力</p>	<p>[達成指標]</p> <p>施設稼働率の上昇に伴い、光熱水費が増加する傾向を示しています。施設利用の無い時間は原則として消灯、空調機停止など、電力削減に努めます。</p> <p>□光熱水費 年間 150 万円</p>
-------------------------------	--

4 収支について

(1) 適切な収支構造及び収支バランス

[取組内容]	[達成指標]
①収支構造の検証	<p>①久良岐能舞台の使命は能楽等の伝統芸能の普及啓発ですが、能楽は愛好者の高齢化の進展により、利用団体の減少が今も続いています。若い愛好者の育成が大切な目標ですが、愛好者の減少に追いついて行かない状況です。</p> <p>このような状況下で、目立った収入の増加要因がなかなか見つからない反面、新規愛好者の育成にかかる費用は負担となっています。厳しい収入と欠かせない費用のバランスについて、常にチェックを行い、不適切な収入とならないように推進します。</p>
②予算・決算、収入・支出のバランス	<p>②予算は守るべきガイドラインとして毎月の月次決算において確認し、四半期ごとに収支が適切にバランスするように運営します。決算は月次、四半期、通期と行い、年度末においては目標とする収益が確保できるように実施します。</p>
③自主事業収支の適切なバランス	<p>③自主事業の収支が適切であるためには、予定した事業参加者数と収入、予定した事業原価で実行できることが必要です。事業費見積の参加者数を確保するために必要な条件を検討し、それぞれの自主事業の収支の適切なバランス確保に努めます。</p>

(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造

[取組内容]	[達成指標]
①指定管理料以外での収入確保に向けた構造づくり	<p>①指定管理料以外の主な収入は施設利用料収入及び自主事業参加料です。施設稼働率は高いものの諸室別の利用率は低い部分があり、改善が必要です。また、自主事業については、主に講座の参加料収入が伸び悩んでおり、改善が必要となっています。</p>
②戦略的かつ積極的な貸館収益の増加に向けた取組	<p>②諸室時間枠別にみた未利用枠の稼働を目標に、付加価値のある貸館営業を潜在的顧客に向けて多様な戦略的営業として展開し、貸館収益の向上を図ります。</p>
③マーケティングを活用した事業推進による自主事業収入増加に向けた取組	<p>③自主事業アンケート及び利用者に関するデータベースの分析で得られる情報により、選択的に事業収入の増加に寄与する取組を推進します。</p>
④企業協賛、助成金等の活用によるファンドレイジングの実施	<p>④自主事業に対する地域の企業等の協賛を開発し、事業収益の改善を図ります。また、芸術文化振興基金、地域創造等の助成金を獲得するように企画し、事業が推進しやすい資金環境の整備に努めます。</p>

(3) 経費削減等効率的運営の努力

<p>[取組内容]</p> <p>①「選択と集中」による運営経費の抑制と利用者ニーズへの対応</p> <p>②自己点検・評価による効率的運営の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①施設運営に関するデータから見る傾向及び利用者に関するニーズの傾向から、特徴的なニーズの推進及び、施設の使命としてなすべき事業を中心に運営経費の選択と集中を図ります。</p> <p>②自己評価体制による業務の自己評価の実施 利用者アンケート、事業参加者アンケート、事業ごとの事業実施報告書等による自己評価と点検により改善点を抽出し、改善を進めます。 また日常的施設運営においては、各種業務記録、日報などを基に定期的なミーティング等を通じて検討し、直ちに改善を実行します。</p>
---	--

5 PDCAサイクルの確実な運用

<p>[取組内容]</p> <p>・日報及び月間事業報告書の作成・管理</p> <p>・業務計画書及び業務報告書の作成・管理</p> <p>・業務評価（モニタリング、自己評価）</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●業務日報、業務月報による業務記録の整備 業務日報、施設利用記録等による業務の記録を確実に実施する。業務日報から業務月報を作成し、適切な業務記録の管理を実施する。 ■業務記録の適切な管理</p> <p>●適切な業務計画、業務報告の実施 施設の設置目的に則した業務計画を作成し、年間を通じて達成指標を意識した施設運営を行う。業務報告書を作成し、市への報告を適切に実施する。 ■業務計画書及び業務報告書の作成・提出の実施</p> <p>●モニタリングへの対応体制の整備 自主事業毎に参加者へのアンケート方式によるモニタリングを実施する体制を維持する。 ■各種の業務記録、アンケート等によるモニタリングを適切かつ確実に実施する。</p> <p>●自己評価システムによる業務の自己評価の実施 利用者アンケート、事業参加者アンケート及び自主事業毎の事業報告書等による自己評価と点検により改善を進める。 ①■アンケート回収後、翌日集計、職員等の関係者への回覧実施。 ②■事業終了後2週間以内の事業報告書作成と関係職員への回覧 ③■直ちに実施できる改善点はすぐに実施。</p>
--	--

6 留意事項

[取組内容]	[達成指標]														
<p>・保険及び損害賠償の取扱</p>	<p>●施設賠償責任保険の加入と損害賠償の対応 施設賠償責任保険への加入を実施し、損害発生時には適切に対応する。</p> <table border="0"> <tr> <td>1事故</td> <td>5億円</td> </tr> <tr> <td>1名</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>財物</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>使用不能</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>人格権侵害</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>動産総合保険</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>被災者対応費用</td> <td>500万円</td> </tr> </table>	1事故	5億円	1名	1億円	財物	1,000万円	使用不能	500万円	人格権侵害	100万円	動産総合保険	30万円	被災者対応費用	500万円
1事故	5億円														
1名	1億円														
財物	1,000万円														
使用不能	500万円														
人格権侵害	100万円														
動産総合保険	30万円														
被災者対応費用	500万円														
<p>・関係法令等の遵守</p>	<p>●コンプライアンスの遵守と個人情報保護の徹底 社内の個人情報保護規定に則り、利用者や事業参加者などの個人情報を適切に取り扱う。 □年1回の社内個人情報研修に基づき、確実な個人情報保護を实践する 〈再掲〉</p>														
<p>・市及び関係機関との連絡調整</p>	<p>●関係機関との定期的な連絡調整の実施 毎月1回 運営会議及び市との定期的なモニタリング実施</p>														
<p>・近隣対策の実施</p>	<p>●施設近隣の清掃実施 ■必要に応じた近隣への案内実施 庭園内樹木の落葉が近隣住宅敷地内に侵入しない様に道路を含めた清掃を実施する。近隣に迷惑が及ぶ可能性がある工事や催事が生じた場合には、市の担当部局及び関連実施事業者とともに事前に近隣住民へ案内を行い、近隣対策に対応する。</p>														
<p>・その他</p>	<p>●名札の着用を常時実施 施設職員として適切な服装を心掛け、利用者や市民が相談や声をかけやすいように常時名札を着用する。</p>														

久良岐能舞台 平成 29 年度 事業一覧

1 能楽等を知り、親しみ、体験することができる機会の提供

No	実施時期	主催 / 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込 (人)	事業回数 (回)
1	4月	主催	日本舞踊鑑賞と体験の会 項目IV-1-(1)-①	久良岐能舞台(能舞台)	ゼロから始める日本舞踊基礎教室の導入事業	50人	1
2	5月	主催	久良岐能楽体験大会 項目IV-1-(1)-①	同上	第1部 やってみよう謡・仕舞 第2部 やってみよう能楽囃子	30人 40人	1
3	9月	主催	所蔵能装束公開展示 +能面展示 項目IV-1-(1)-②	同上	所蔵能装束の虫干しを兼ねた展示と能面作品等の展示及び講演。	50人	1
4	12月	主催	能の魅力発信プロジェクト 能 狸々乱を知る 項目IV-1-(1)-④	同上	1月に開催する能の公演に先立ち、研究者と能のシテにより行うワークショップ。	40人	1
5	1月	主催	能の魅力発信プロジェクト 能 狸々乱 項目IV-1-(1)-③	同上	要望が多い能の公演を開催。今回は金春流による狸々乱等上演。	100人	1
6	3月	主催	第10回久良岐狂言会 項目IV-1-(1)-③	同上	毎年定期開催の狂言会。狂言3番、小舞1番に解説がついて堪能できます。	80人	1

2 子どもたちへの文化芸術へ触れる機会の提供、能楽等の継承のための取組

No	実施時期	主催 / 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込 (人)	事業回数 (回)
1	11月	主催	小学校向け狂言鑑賞教室 項目IV-1-(2)-①	久良岐能舞台(能舞台)	能楽と子どもをつなぐ教育支援事業。近隣3区の小学校6年生を学校単位で招待。	1,200人	9
2	未定	受託	横浜市芸術文化教育プラットフォーム 項目IV-1-(2)-②	小学校	伝統芸能のコーディネーターとして、小学校向け狂言鑑賞教室のアウトリーチ。	5校	5

3 能楽等の稽古、発表その他の活動支援の取組

No	実施時期	主催 / 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込 (人)	事業回数 (回)
1	6月～	主催	久良岐能楽教室 謡・仕舞 (初級) 項目IV-1-(4)-①	久良岐能舞台(能舞台)	喜多流・宝生流・金春流の指導者として各流の能楽師を迎えます。	各流 5人	各流 36回

2	4月 ～	主催	久良岐能楽教室 謡・仕舞（中級） 項目IV-1-(4)-①	同上	同上	各流 1～3人	各流 36回
3	6月 ～ 9月	主催	久良岐能楽教室 囃子 項目IV-1-(4)-①	同上	笛・小鼓・大鼓・太鼓の各 囃子方能楽師を指導者に迎えます。	10人	15回
4	4月 ～	共催	能楽囃子合奏研究会 （上級） 項目IV-1-(4)-②	同上	同上	10人	12回
5	5月 ～	主催	日本舞踊基礎教室 項目IV-1-(4)-①	同上	日本舞踊の教師の資格を有する 日本舞踊家を指導者に迎えます。	8人	48回
6	4月 ～	主催	利用者情報の提供 項目IV-1-(3)-②	同上	久良岐能舞台HP上に利用者情 報を掲載します。		
7	9月	主催	利用者団体の会員募集支 援 項目IV-1-(3)-③	同上	施設利用者団体の会員を募集す るチラシを作成し、市内配布、掲 示等を実施します。		1回

4 能楽等の技術研鑽・育成支援への取組

No	実施 時期	主催 / 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込 (人)	事業回数 (回)
1	6月 ～	主催	<再掲> 久良岐能楽教室 謡・仕舞（初級） 項目IV-1-(4)-①	久良岐 能舞台 (能舞台)	能の基本、謡と仕舞を初歩から学 ぶ。喜多流・宝生流・金春流。		
2	4月 ～	主催	<再掲> 久良岐能楽教室 謡・仕舞（中級） 項目IV-1-(4)-①	同上	初級終了及び経験者が謡・仕舞を 学ぶ。喜多流・宝生流・金春流。		
3	6月 ～ 9月	主催	<再掲> 久良岐能楽教室 囃子 項目IV-1-(4)-①	同上	能の音楽、囃子を初歩から学ぶ。		
4	4月 ～	共催	<再掲> 能楽囃子合奏研究会 （上級） 項目IV-1-(4)-②	同上	囃子の演奏技術が一定のレベル に達している方を対象に、能楽囃 子を学ぶ。		
5	5月 ～	主催	<再掲> 日本舞踊基礎教室 項目IV-1-(4)-①	同上	日本舞踊の基礎と伝統芸能の 様々な事柄を学ぶ。2年制。		

5 能楽等と市民を結びつけるための情報提供及び広報・プロモーション活動の実施

No	実施時期	主催 / 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込 (人)	事業回数 (回)
1	毎月	主催	久良岐能舞台HP運営 項目IV-1-(5)-①	久良岐能舞台 (能舞台)	HP上に施設案内情報、利用情報、自主事業情報等を常に最新の情報で掲載します。		
2	随時	主催	広報・プロモーションの実施 項目IV-1-(5)-②	同上	運営に係る各種情報を新聞・タウン誌等に提供し、久良岐能舞台がより身近になるようにします。		
3	随時	主催	魅力的な情報提供 項目IV-1-(5)-③	同上	テレビ等のメディアからの撮影引き合いには積極的に対応します。		
4	随時	主催	人権侵害・個人情報保護への適切な配慮 項目IV-1-(5)-④	同上	広報や情報提供に際しては、人権侵害、個人情報の漏えいが無いように適切な管理を行います。		

6 能楽等に関する地域との連携、事業の実施

No	実施時期	主催 / 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込 (人)	事業回数 (回)
1	10月	共催	第10回久良岐まつり 項目IV-1-(6)-①	久良岐能舞台 (能舞台)	地域市民・自治会・社会福祉協議会・利用者団体等と協働により開催。庭園行事、能舞台行事を2日間で実施。	2,000人	1
2	10月	主催	久良岐まつりイベント 日本舞踊発表会 項目IV-1-(4)-③	同上	久良岐能舞台でお稽古をする日本舞踊受講生等による発表会。	40人	1
3	10月	主催	久良岐まつりイベント 能楽講座受講生研鑽会 項目IV-1-(4)-③	同上	久良岐能楽教室等でお稽古をする受講生等による研鑽会。	50人	1
4	毎月	主催	市民協働の運営 項目IV-1-(6)-②	同上	市民のボランティアスタッフによる自主事業企画、運営、庭園清掃等を推進します。		
5	未定	主催	他の施設等との連携 項目IV-1-(6)-③	未定	横浜市内外の伝統芸能施設等の連携の検討を進めます。		

平成29年度 「久良岐能舞台」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,800,000		24,800,000		24,800,000	横浜市より
利用料金収入	4,450,000		4,450,000		4,450,000	
自主事業収入	6,480,000		6,480,000		6,480,000	自主事業参加料、講座受講料、等
雑入	560,000	0	560,000	0	560,000	
印刷代	10,000		10,000		10,000	コピー代金
自動販売機手数料	50,000		50,000		50,000	自動販売機手数料
その他(物販収入・協賛金)	500,000		500,000		500,000	物販売上、久良岐まつり協賛金、助成金等
収入合計	36,290,000	0	36,290,000	0	36,290,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	17,493,700	0	17,493,700	0	17,493,700	
給与・賃金	14,152,000		14,152,000		14,152,000	職員8名分
社会保険料	2,279,000		2,279,000		2,279,000	
通勤手当	998,700		998,700		998,700	
健康診断費	64,000		64,000		64,000	8名
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	該当なし
退職給付引当金繰入額	0		0		0	該当なし
事務費	2,472,300	0	2,472,300	0	2,472,300	
旅費	400,000		400,000		400,000	
消耗品費	85,000		85,000		85,000	コピー用紙・事務用品・コピー機消耗品・等
会議旅費	0		0		0	
印刷製本費	338,000		338,000		338,000	チラシ・チケット・パンフレット・封筒等印刷費
通信費	895,000		895,000		895,000	NTT・CATV・ドコモ・日本郵便・宅配便
使用料及び賃借料	45,500	0	45,500	0	45,500	
横浜市への支払分	45,500		45,500		45,500	物販目的外使用料、自販機目的外使用料
その他	0		0		0	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	55,000		55,000		55,000	新聞、参考図書
施設賠償責任保険	111,800		111,800		111,800	賠償責任保険 105,820 ボランティア保険 20名 6,000
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	能楽研修
振込手数料	182,000		182,000		182,000	銀行振込手数料
リース料	217,000		217,000		217,000	コピー機・AED
手数料	0		0		0	
地域協力費	43,000		43,000		43,000	自治会費、地域行事参加費等
事業費	7,970,000	0	7,970,000	0	7,970,000	
自主事業費	7,970,000		7,970,000		7,970,000	小学校向け狂言鑑賞教室経費を含む
管理費	4,183,000	0	4,183,000	0	4,183,000	
光熱水費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
電気料金	1,442,000		1,442,000		1,442,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	58,000		58,000		58,000	
清掃費	133,000		133,000		133,000	庭園清掃用具購入費、専門清掃委託費
修繕費	800,000		800,000		800,000	各種小規模修繕費
機械整備費	458,000		458,000		458,000	警備会社委託費
設備保全費	1,292,000	0	1,292,000	0	1,292,000	
空調衛生設備保守	173,000		173,000		173,000	設備保守会社委託費
消防設備保守	206,000		206,000		206,000	同
電気設備保守	236,000		236,000		236,000	同・館内蛍光灯・舞台照明ランプ・舞台用フィルター等
害虫駆除清掃保守	77,000		77,000		77,000	委託
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	600,000		600,000		600,000	調光設備保守点検・館内蛍光灯保守費用等
共益費	0		0		0	
公租公課	2,529,000	0	2,529,000	0	2,529,000	
事業所税	201,000		201,000		201,000	
消費税	2,326,000		2,326,000		2,326,000	
印紙税	2,000		2,000		2,000	
その他()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,642,000	0	1,642,000	0	1,642,000	
本部分	1,642,000		1,642,000		1,642,000	一般管理費配賦額
当該施設分			0		0	
支出合計	36,290,000	0	36,290,000	0	36,290,000	
差引	0	0	0	0	0	